

第27回 議会改革推進特別委員会記録

令和5年11月21日(火)
10時00分～11時40分
全員協議会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 下間局長（書記）
-

議 題

- 1 政務活動費について
 - (1) 政務活動費におけるガソリン代の取扱いの検討について
 - (2) その他

- 2 島根県立大学との連携について

- 3 行政視察について

- 4 その他
 - ・議会改革の検討項目

○次回開催 12月 5日(火) 一般質問終了後 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○牛尾委員長

第27回議会改革推進特別委員会を開催する。今回新たに布施委員が当特別委員会に参加されたので、一言挨拶をお願いします。

○布施委員

今回、超党みらいからの人員補充として議会改革推進特別委員会委員になった布施である。前半の議論により浜田市議会も常に前を向いて改革に取り組んでおられることは、中間報告にてよく承知している。その一員となり、議題はまだたくさんあると思うので、しっかり自分なりに意見を出して浜田市議会のために頑張りたい。よろしくをお願いします。

1 政務活動費について

(1) 政務活動費におけるガソリン代の取扱いの検討について

○牛尾委員長

各会派で議論してもらっていると思うので順番に報告をお願いします。

○小川委員

既に今までの政務活動費の中で一定額申請され、認められている方もおられる。単価が23円と37円などあるが、決定されたときに整合性が取れないようでは困る。そのあたりを配慮しつつ金額設定が必要かと思う。日報的なものがあれば、それにより証明していく形で、使い勝手の良い運用をぜひ検討すべきである。

市内については距離面も含めてしないほうが良い。市外についての取組が必要である。また距離の出し方をどうするかまでは検討してない。最近で言うとグーグルマップで測った距離に単価を乗じる計算方法を基準にするのも一つの考え方となっている。

○三浦委員

まずガソリン代実費の運用について距離単価によるガソリン代を認めるかどうか、これは認めるべきという総意となった。認めた場合の単価だが、根拠をつくるには色々難しいところがあるが、執行部のそれを参考に23円を適用して良いのではとのことだった。ただ、それぞれ委員が民間事業者などにヒアリングしたのだが、各企業で設定にばらつきがあり、何が適正か判断しにくかったので執行部の単価を基準にするという結論に至っている。

市内移動と市外移動の区別をつけるかどうかだが、この議論をする前提として給油前後の差額を提示して実費請求する手間があまり現実的ではないので、市内・市外の区別はしないということで我々の見解としたい。

距離走行の把握方法は先ほど小川委員も言われたが、距離が測れるアプリなどを使って出発地から目的地までの距離を確認して提出すれば、把握できるのではないかと思っている。

5番の日報作成については日付、発着地、訪問先、目的を最低限記す。移動の発着、訪問先は何を基準にするかはルールを確認しておく必要がある。

○佐々木委員

1番については会派内で意見が分かれて、まとめるに至っていない。僕はこれまでも発言したとおり認める方向で思っているが、もう一人は少し慎重で、認めるには対象とする行動内容の規定を明確にすることや、対象となる行動と私的な行動が混在する場合の切り分けがはっきりできるのであれば認めても良いという慎重な考え方で、市民の理解が得られるかは少し疑問だとのことである。

2番の、認めた場合、職員は23円だそうだが、僕は費用弁償37円という考え方だった。

3番については、市内・市外の区別をするかだが、これについてはより複雑な作業が要るかと思う。当然市内・市外に関わらず私的な行動を挟まないことが大前提で、市外については現在実費だが、これを活用して良いのではないだろうか。走行距離については、測る方法は色々あると思うが現地までの最短距離である。

5番の日報や把握の方法だが、当然日付や出発地・終着地、その間の距離、目的や内容などを必ず日報で報告する。

○西田副委員長

ガソリン代の実費の運用は認めるとのことで一致した。認めた場合の単価をいくらとするかは、出発前にガソリンを満タンにして市外・市内いずれも行動して、帰ってきたら満タンにしてその差額を請求する。2番、3番は同じである。そうでないと請求根拠が難しい。また車の性能による燃費の差など、色々細かく考えれば切りがないので、とにかく満タンにして移動距離分の領収書でもって請求する。全てにおいて。この意見で会派内は一致している。

5番だが、把握方法として日報の作成を考える。日報は付ける。その内容は、視察目的を明確にすること、視察した中身を示さなければいけない、そしてそれが今後の浜田市あるいは浜田市議会ですらどう生かせるかという今後についても書いてもらう。

田畑委員から補足があるか。

○田畑委員

ガソリン単価の問題もあるかもしれないが、視察した目的をきちんと日報に書いて提出する仕組みだけは作っておかないと、曖昧になる。

○牛尾委員長

全ての会派の意見が出そろった。皆それぞれ会派で十分議論されていて、ある意味くくりやすいと思う。順番にやっていこうか、どうだろうか。

○下間局長

創風会のガソリンを満タンにしてその差額でというのは、今やっている方法であり、改正の必要はないということか。

○西田副委員長

今までは市外だけだっただろう。

○下間局長

市外だけを認めていたわけではない。市内でも可能ではあったが、今まで申請がなかった。市外へ調査研究を行うときには調査研究申請書が必要だった。市内でもガソリン満タンにしてその差額での請求は可能ではあった。創風会の場合は、改正の必要はないが市内についても日報は付けるということか。一つずつ議論いただければと思う。

○牛尾委員長

距離の問題、執行部がやっている23円という案が出ているが、創風会は現行のやり方でやるとの案。

○西田副委員長

絶対にこれでというわけではない。皆の意見をこの委員会でもんでもらい、それに従う。

○牛尾委員長

例えば安芸高田へ行ったが、安芸高田市への往復はそれで良いが、せっかくならどこかへ寄る、それが私的な部分もある。それだと出し方が面倒だと思ったりする。余分に走れば余分なガソリン代が出るので、その辺はどうかと思っている。

○田畑委員

先日、安芸高田市へ行き、安芸高田市における道の駅の運用方法や、神楽殿を見てきた。どれが自分の目的で、議員としての視察になるかは別。どうしても途中で色々なことが出てくると、視察外のことも出る。それをどこまで見るか。そのような細かいことを言えばできやしないということになるのだろうが、ある程度は線を引いておかないと。特に安芸高田市の道の駅は、店舗を誘致しようと市長は動いたが議会が反発して大変なことになっている。しかしすごく繁盛している。あのような面は浜田市も見習ってもらいたいと思う。どこまでを公的にして、どこを私的にして外すか。それも議員それぞれの判断による。線引きをどうするかなど、よく分からない。

○布施委員

皆がある程度言われている「主の目的」、主目的地までの最短距離を調べ、23円なら23円をその距離に乗じる。それがやりやすいのではないかと思った。ただ、目的地が2か所ある場合は、1か所目から2か所目までの距離も出してもらいたい。それは日報などで判断できるのではないだろうか。行った先で、思いつきで寄った場所は除外すれば良い。

○田畑委員

例えば先日行った安芸高田市で言えば、往路は高速道路を使った。すると当然通行料が発生する。高田インターを下りたところに最初にできた道の駅がある。次が山野の里という道の駅。そして神楽殿へ行った。時間短縮しようと思えばどうしても高速道路を通る。アプリで距離を測るわけにもいかない部分が出てくる。その辺は臨機応変に対応できる仕組みにしておかないとまずい気がするがいかがか。

○布施委員

敬老乗車券は、浜田駅から直線距離で8キロ。私は一般質問で取り上げたことがあるが、8キロ未満の場所でも道路事情によって8キロを超えるにも関わらず買えなかった方がおられる。田畑委員が言われたことも実情としてはあるかもしれないが、測るには難しい部分がある。私は否定しているわけではないが、もし決められるならそのほうが分かりやすいかという意味で言わせてもらった。

○牛尾委員長

あまり締め付けると運用は難しくなる。安芸高田市の場合はそれほど外れた場所ではないので基本的にはあまり変わらないかと。僕は安芸高田市の研修会で申請も報告も出しているから、申請した研修会の場所と大きく異なると距離数が変わってくる。そういう場合にどうするか。産業建設委員はどこへ視察に行っても必ず道の駅へ寄る。実態を見るために。例えば申請書の出し方を、研修会も行くが、あらかじめ分かっていたらここも寄るといったような申請書の出し方を認めてもらえれば、距離が出しやすいと思う。少し面倒かもしれないが。皆は実際どうだろうか。

○佐々木委員

基本的に視察目的というのは、私的な観光は駄目だと思うので、やはり議会で何かしら活用することが目的で、質問や統計の参考にするなどの理由がないとガソリン代の適用範囲には入れにくいと思う。政務活動費全般がそうだと思うが、議会活動に生かす視点が大本かと思う。

○牛尾委員長

ほとんど申請書を出すのだから往復距離は出る。その距離で行くというのが一番まとめやすい感じもするのだが。目的地往復で距離が出るので、その距離に23円を乗じる。それ以外にどこかへ寄ろうがそれはそれとして、主目的地への距離で出すのが一番間違いないのかと思うが、どうだろうか。

○三浦委員

今例えば、書籍を買ってもその書籍は何のために買ったのかという説明責任は、それぞれの議員が果たせるものとして申請しているのだから、交通費を申請するときにも、なぜそこに行ったのかという説明責任が果たせるなら、調査で行ったと言え申請しても良い。どこに寄ろうが調査で寄ったと説明できれば、政務活動費で賄えるものである。それを事前に全部決めていく、ガソリンを都度満タンにするというのは我々の手間も掛かるので、なぜここへ視察に行ったのか日報に書き、移動距離を算出して、高速代も伴って申請をきちんとすれば、それで良いのではと我々は考えている。

○牛尾委員長

三浦委員の発言だと、例えば安芸高田市の事例で言えば、途中に寄る分については日報で出すという感覚なのか。

○三浦委員

例えば研修費が掛かるものは事前に申請する必要がある。今は交通費の申請についての話なので、目的地に経費が掛からなければ事前申請する必要がないため、事後報告で「どこに行った、それはこういう目的である」と日報に書いて説明責任を果たす。

それを市内でも市外でも、交通費の申請についてはそのようにしようという話だと理解している。

○下間局長

今の話に関連して。例えば先ほど牛尾委員長が言われた、調査研究へ行く前にまず調査研究活動申請書を出す。これには三浦委員が言われたように、金額を入れる必要がない。ガソリン代がどうこうというわけではない。研修を受ける際はこれを事前に出すというものである。

今配信したのは日報案である。その日、用務地はどこに行ったかを全部書いて、距離を測り、行った後に書く。これは金銭面の報告様式というか自分で持っておくもの。最終的に政務活動を申請する際に出してもらふことになるかと思う。事前提出の調査研究活動申請書と日報はまた別物なので、それぞれを作ってもらふイメージかと思う。

○牛尾委員長

今の話、皆頭に入っただろうか。どちらにしても一つずつ決めていかないといけない。

○三浦委員

具体的に、先ほどから話が出ている広島のだここのまちなある道の駅へ視察に行きたいといったとき、県外・市外を区別しないで今後、交通費を申請できるというときには、何月何日に広島県どここの道の駅へ、商品のラインナップや施設の様子を見に行ったということで、後から日報で報告することに加え、調査研究活動申請書は行く前に事務局に対し、今度、広島県どここの道の駅に行くということを出しておく必要があるということか。それは出さなくても交通費の申請は今後できるようにしていこうということなのか。これは必ず出さないといけないのか。

○下間局長

今配信した資料は、政務活動費交付に関する細則である。この5番目に「議員が調査研究費を使用して市外への調査研究を行うとき、研修会などに参加するときは、議長にこれを出して承認を得るものとする」という定めがある。もちろんこの細則も変更は可能なので議論の余地はあると思うが。今は市外へ調査研究に行くときにはこれを出すと決まっている。

○牛尾委員長

これでいくと今、市内は対象外である。今度は、市内・市外問わず全て、研修にかかった交通費を政務活動費に上げるというのが皆の大体の考えである。

○下間局長

お金のことと、これはまた別の話である。市内だったらこういう申請も要らないが、ただガソリン代を請求するのであれば日報の提出を求めるか、市内も含めてこれを出すことにするかを考える必要がある。今は市外となっているが、県外とするのか。今は益田市に行くにも基本的には出さないといけない。市外へ研修に行くときも事前にこの申請書を出さないといけない規定になっている。

○西田副委員長

今は市外も市内も、調査研究活動申請書がある。これは皆出しても良いと思うが、出し方や出す行程を簡素にすれば、すごく楽だと私は思っている。行った後の日報も、もっと簡単にできるように。これは絶対打ち込まないといけないのか。例えば日報の報告も。

思ったのは、例えば調査研究活動申請書をアレンジして、半分から上に申請書としてまとめて議長に出す、研修から帰ってきたらこれが今後どのように浜田市に生かせるかを下半分に手書きで良いので書く。そうすれば1枚に申請と報告がまとまる。そのやり方なら楽なのだが。

○下間局長

今配信したのは申請書である。報告書にももちろん様式がある。帰ってきたらこの報告書を出すことになっていて、活動概要も書くことになっている。これが1枚のほうが良いということか。

○西田副委員長

1枚にまとまっていたら、そのままホームページにも出せる。

○下間局長

様式をつなげてお渡しすれば良いので、それは可能ではあるが。

○村武委員

市外に行く場合は申請書を出さないといけないが、それは前日までという規定があったはずだが。

○下間局長

議長の承認を得る必要があるので、行く前を出す。

○牛尾委員長

僕は報告書を別紙にすることがある。いずれにせよなるべくわずらわしくない方法でまとめるのが大事だと思う。もしかしたら報酬審議会で若干の増額があるかもしれない、そうすると今以上に、どこにいくら使ったか市民の目に耐えるためにはもっと詳しく出さなければいけないという議論が起こるかもしれない。必要最小限に、皆に負荷が掛からない形式にできればと思う。

○村武委員

現状だと市外に出る際は事前に議長の下承を得ないといけないので申請書を出す、帰ったら報告書を出す。そこに掛かる交通費は政務活動費で請求する。

今、市内のことを考えたら、申請書や報告書は要らないが、代わりに日報を出すようにしたら良いと思う。

○牛尾委員長

日報を出すというのは大方の方の共通項のようである。中身は別にしても日報を出すべきだというのは。

○布施委員

そちらのほうが理解しやすい、分かりやすいと感じる。市外へ出るときは今までどおり申請書を出して議長の許可をもらって行く。市内のときには距離とガソリン代を

出して、帰ってきてから日報を出す。まとめるやり方もあると思う。そちらのほうが分かりやすい。

調査研究と言われたが、石見神楽振興議員連盟では今月末に旭町へ行き、11社中と意見交換する。ここから出発する議員もいれば地元で交通費が掛からない議員もいる。その場合も自家用車で行くならこの対象になるという考えで良いか。

○下間局長

それだと広聴費になるかという考えもあると思うが、政務活動として申請は可能かと思う。

○牛尾委員長

話を伺う限りでは広聴費かと。

○下間局長

その行く目的によるものである。

○布施委員

浜田市の神楽振興に生かすためにやるのだが。対象にはなるということに理解した。

○下間局長

はい。少し気になったのが村武委員も言われた、今の規定のままでいくと市外への調査研究時にはこのまま申請書を出すということに良い。市外のときのガソリン代については今までのやり方でいくと「実費」となっていて、それをどう測るかということで行く前後のガソリンの差額提示によって請求していた。それを、我々は「実費」としていた。どこに寄るといったそういう細かいことは考えず、行くときに満タンにして帰ってまた満タンにして、その差額が実費だとしていた。それはそのまま良いとするのかどうかを決めてほしい。そこもキロ数に23円を乗じる方法にするのか。そこは変更しないで基本的に市外に行く際は満タンにして今までどおりにしよう、市内のときだけはもう少し簡素なやり方で日報を書きキロ数に23円乗じる方法にしよう、とするのか。そこを決めてほしい。

○牛尾委員長

結局、市内といっても旭町は片道45キロある。江津でも25キロなので市外に行くのと同じくらいの距離がある。それはそれで出すようにしておかないと。今まで旭町へ行くのに実費が出ると思わなかったので申請したことないが、新たに作るならそのようにするか、今までどおりにしないか、どちらか決めておかないと。

○下間局長

市内について23円乗じるというのは新しい請求の仕方だが、市外は今までどおり往路復路でガソリン満タンにして差額の実費ということに良いかが気になったので確認させてほしい。

○牛尾委員長

決めるなら市外も含めて市内と同じように扱うほうが。そうでもないか。どこが問題か。

○下間局長

市外はガソリンを満タンにして差額を提示するという今までどおりの方法で良いかどうかということを確認してもらえば良い。

○三浦委員

うちの会派は、それも23円で一律でやったほうが、都度満タンにしなくても良いので手間が掛からない。単価23円も市内・市外で区別する必要はないのではないかと、という考え方である。

○佐々木委員

広聴費という意見が出た。ガソリン代が対象になる陳情活動などこれは全部、市外については申請が要る。研修も陳情も、全部市外の場合は申請が必要か。

○下間局長

今、調査研究活動の申請が要るものは、調査研究費を使用する場合なので、調査研究活動申請書というのは、調査研究費と研修費のところだけが該当する。

広聴費に申請書は要らない。申請書というものはないが、意見交換した後に出してもらったものとして実施報告書はある。これは事前申請ではない。

(「でもガソリンを請求する場合は」という声あり)

○牛尾委員長

どちらにせよ申請書は不要だが、今度からは日報が必要になるのだから。

○下間局長

陳情活動に関する申請書と報告書は今配信した資料のとおりである。陳情活動については、陳情に行く際に事前に議長へ提出、帰ってきたらまた報告もする。

意見交換については、意見交換等実施報告書を終わった後に出す。申請と日報は本当に別問題なので、分けて考えてもらったほうが良いと思う。

○牛尾委員長

実際に意見交換会の報告書は出ているか。実績はあるのか。

○下間局長

ない。最近できた内容のものなので。

○牛尾委員長

先ほど布施委員が言われた部分は、こういうところに当てはまるのでは。神楽議連で旭町に行って話をするというのは。今までこれを使っておられないので、恐らくぴんと来ないのだろう。

○村武委員

多分今も、ガソリンを満タンにしてその後差額を出せば請求はできる。

○牛尾委員長

市内移動にそのようなことは面倒なのでしない。大体しない人が多いのではないだろうか。

○田畑委員

いずれにせよ今回視察に向けて、調査研究もあるかもしれないが、ガソリン代をいくらにするか、市内はどうか、県外はどうか、一部、市内・市外問わず23円という話

もあったが、それを先に決めないと前に進まないのでは。行ったり来たりして。

○牛尾委員長

行ったり来たりで45分経過している。一応入り口をまとめたい。山水海から提案のあった、市内・市外問わずキロ23円でくくらせてもらう。23円の根拠は執行部がそうだから。そこによるしかない。車によって燃費は違うだろうが。

○三浦委員

市内・市外というように会派内ではまとめたが、例えば行き先が東京で自家用車となってくると、それも同じルール内でやるのはどうなのかということもある。そのような遠方に自家用車で行くケースは少ないとは思いますが。

○牛尾委員長

少し休憩する。休憩中に今の話をしよう。

[10時 45分 休憩]

[11時 7分 再開]

○牛尾委員長

委員会を再開する。

1番の入り口の問題である。市内の移動、執行部と同じ単価23円で一律統一するというので、皆よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では全会一致で市内移動についてはキロ当たり23円で、日報に上げるということので決まったので、よろしく願います。

続いて走行距離の把握方法についてどうするかだが、皆の意見を聞いていると、アプリなどで距離を出す、どこかへ寄る、寄らないは抜きにして、ということでもりあえずルール作りをしておこうと思うがどうか。

○三浦委員

途中どこかに寄ったとしても、それが政務活動に値する場所であれば、申請対象になると思うので、日報にそのように書けば良いのではないだろうか。

○牛尾委員長

そう思う。例えばAが主目的地だったがBとCにも寄ったなら、全部書いてもらえばそれで可ということで、局長それで良いか。

○下間局長

はい。

○牛尾委員長

ということである。皆、日報ありきの前提で話をされているので、5番の日報については出すということでもよろしいか。

(「はい」という声あり)

中身については事務局に考えてもらって良いか。日報案が出ているが、これで良い

か。局長、ここに確認の欄がある。1年分まとめて確認していたら切りがない。この確認は誰がするのか。

○下間局長

ここをどうするかが悩ましかった。1回ずつこれを確認してもらうのも、またそれはそれで面倒だと思うので、確認は消してということでも良いとも思うし、いややはり1個1個確認してもらわないといけないというなら残しても良い。ここも意見を聞かせてほしい。これはあくまで案なので。

○牛尾委員長

この日報案をベースに議論したい。確認の欄が懸念点で。年間まとめて出すわけにいかない、しかし確認欄がないと誰が確認したのかという議論になる。

○三浦委員

それぞれの判断でここに申請を記載していくことになると思うので、都度ということかなり事務量も増えるだろうし、申請する側も今以上に手間が掛かることが予想されるので、私は申請時にこれを添付して合算金額を交通費として申請するというように、私は1回にまとめて良いと思うが。

○牛尾委員長

1年分まとめてということだろう。

○佐々木委員

確認する側も、その人に付いて動いていたわけではないので、確認の保証、担保がないので、本人の主張を信じて受け止めるしかないと思うが。

○牛尾委員長

議員である以上、自分の行動について責任を持つのは当たり前のことなので、確認など要らないのではという考え方もあると思う。

○佐々木委員

確認が要らないというか、やりようがないと思うのだが。

○牛尾委員長

局長、確認欄を外すのもありなのだろう。

○下間局長

構わない。事務局が気になっていたのは、例えば今日委員会があつて、この後議員が旭町のまちづくりセンターに調査研究に行くとなった場合、ここが出発地点になる。自宅からここまでの費用弁償は支払っている。そういうところを注意してほしい。費用弁償と重複しないように。そういう確認は事務局ならできるが、1年分まとめて調べていくのは大変かと思うので、そこは議員それぞれが気にしてくれたら良いと思うので、そういう意味では確認欄がなくても大丈夫である。

○牛尾委員長

確認欄なしでスタートしても問題ないと思うが、指摘があればそのときにまた考える。

○下間局長

ただ、最終的に報告を出してもらい、政務活動費請求の申請を出してもらうときには、当然事務局は確認していかないといけない。キロ数も、事務局が調べるものとあまりに乖離があるようなら。一応原則として用務地までの最短距離を測るが。

○牛尾委員長

全国事例でいくと、考えられないような泊数を出す議員もおられる。確認欄を外すということで皆の意見統一があれば、スタートは楽かと思うが。会派代表の押印をもらうという考え方もある。一人会派なら自分が押せば良いので簡単かと思うが。

○佐々木委員

確認の意味合いを少し間違えていた感もあるが、ある程度報告に対して本人が、確かなものだという意味合いを持つためには、会派代表なり事務局なり、何かしらの確認行為はあっても良いかと思う。当然書いた本人が責任を持つが、甘く書かないような確認の導入は、ある意味必要かとも思う。

○牛尾委員長

佐々木委員からもっともな意見があった。これを例えば事務局がやるのと会派代表がやるのでは、それぞれ事務量が違うと思うが、議会事務局も仕事量が一杯一杯だと聞いているので、あえて確認欄を設けるとした場合、事務局に押印をもらうよりも、各会派代表の捺印があれば良しとする考え方はどうか。

○下間局長

会派の中で確認してもらったとしても、最終的に政務活動費請求の申請があれば事務局が確認すると思う。事務局は事務局で、適正に補助金を支払うという業務があるので、その確認は事務局もする必要があるかと思う。

○牛尾委員長

分かった。しかし例えば1年まとめて出すようなことがあった場合には大変だろう。

○下間局長

実際、市内の日報をどの程度皆が活用されるか想像できない。出されればもちろん確認はする。

○牛尾委員長

今の政務活動費だとあまり変わらないかもしれないが、何万も増えたとしたら皆結構留意して出されるのではと思うが。僕は出そうと思う。

○下間局長

もちろん仕事なのでチェックする。費用弁償との重複がないかと、使途が、日報に書かれた用務が適正かどうかのチェックはすることになる。

○牛尾委員長

事務局の仕事を取ってはいけないので。確認欄はやはり設けて事務局にチェックしてもらいということでもとめたい。

○下間局長

それは、その都度ではなくてという理解でよいか。

○牛尾委員長

確認はしてもらおうということを決めて、方法論についてはその後ということはどうだろうか。確認はするということを決めさせてもらって良いか。

(「はい」という声あり)

その確認だが、全議員が一度にまとめてしても困るだろうから、局長サイドから言うと例えば1週間が良いか、1か月が良いか、どのくらいが良いか。

○下間局長

1週間というのは、ないかと思う。半年で切るのもまた微妙かとも思う。こちらから議員へ半年たった時にアナウンスしないといけない。ここは実際に事務をする職員の話も聞いてみたい。

○西田副委員長

例えば定例会議が3か月に1回程度あるから、それごとを区切りにして報告する、確認してもらうのはどうか。

○牛尾委員長

先ほど局長が事務をされている事務局の話聞いてということを行っているので、一応事務局で話をしてみて、事務量のことを含めて逆に事務局サイドでそれを出してもらえば、我々はそれを受けるといってどうか。

(「異議なし」という声あり)

ご了解感謝する。ではガソリン代の検討についてはここで終了したい。

○佐々木委員

上限をどうするかという問題はどうか考えるか。一応全部請求するのだけれど、そのうちの何分の1とかというのはどうなるか。

○牛尾委員長

理論的に言えば政務活動費の天井までは使っても良い。

○下間局長

今現在は、ガソリン代実費に上限は設けてない。

○牛尾委員長

ただ10万円しか出ないのだから。いくら使っても10万円ということ。

○三浦委員

運転日報案の中に費目がある。今後市内の移動についてはキロ23円で移動した日報を付けていこうという流れだと思うが、調査研究費というように費目が入ってきたとき、調査研究をする申請は事前に出さないといけないのか。出さなくても良いのか。

○下間局長

現状の規定では調査研究費で、市外の場合は出さないといけない。市内は出さなくても良いことになっている。気になったのだが、効果というか行った後の成果も必要なのではないかという意見があったかと思うが、それはどうか。入れるならそういう欄を入れることもできるし、なくても良いならこのままにする。

○牛尾委員長

成果の件は創風会が言われた。どうか。

○西田副委員長

調査研究した場合には、やはり今後の浜田市につなげていかないといけないので、次につなげる意味で少しでも言葉があれば良い。備考欄でも良いが。そういう気持ちの方が大事かと思う。ただ行った事実と内容を報告するだけでなく、それが今後浜田の何に生かせるかといった意味合いが少し欲しいという気持ちである。

○牛尾委員長

貴重な意見だと思うが、行ってすぐ成果が出るわけではないので。その視察でどういことが見込まれるか。どういう表現が良いか分からないが。行く前の目的と、現地へ行って帰ってきた後では考え方が違うだろうから。

○下間局長

2段目の用務の例として、市道のカーブミラーについてとある。これは大体行く前に書く内容である。行って帰ってきて距離を測って、内容などをもう1個付け足して大体こういう内容だった、こうだったという、簡易なもので良いので書いてもらう欄を設けようか。そうすれば行った事実の証拠、説明責任も果たせるかもしれない。

○牛尾委員長

用務の後に入れるのが良いか、備考と結果といった書き方が良いか。

○下間局長

そういったことを入れて、こちらでまた案を作らせてほしい。

○牛尾委員長

そういうことで良いか。

(「はい」という声あり)

(2) その他

○牛尾委員長

政務活動費について今後協議が必要な事項があれば伺っておきたい。局長から説明をお願いします。

○下間局長

先般から特別職等報酬等審議会が開催されており、3回の会議が終わった。報酬等政務活動費について議論いただき、政務活動費も、まだ答申は出てないがいくらか上がる結果になると思う。政務活動費の金額を変更するに当たっては条例改正が必要なので、それは議会運営委員会で提案していただくことになろうかと思う。何かしらの附帯意見も報酬審議会から付くかと思うので、それを受けて今後検討が必要な事項もまた出てくるかと思う。議会運営委員会の中で検討されるかもしれないし、この特別委員会で議論することになるかもしれない。そこで再度、政務活動費についての議論を深めていただくことでもよい。附帯意見が出てからでも良いが、そういうことも頭の隅に置いてもらい、必要な事項があれば言っていたきたい。

○牛尾委員長

まだ答申が出てないので具体には言えないが、増える流れのようで。局長・次長に

頑張ってもらったという話を漏れ聞いた。

2 島根県立大学との連携について

○牛尾委員長

局長から願います。

○下間局長

特別委員会の中で話があった、県立大学の理事長に研修してもらえないかということで、県立大学事務局と調整していた。山下理事長から、研修していただけるとのことで、「地域医療の問題点とこれからの展望」という題材で研修してくださるそうである。来年2月14日を予定しているが、これは議員全体の研修なので議会運営委員会主催の研修会として行わせていただければと思う。今度の11月24日の議会運営委員会で決定してもらおう流れとしたい。議会運営委員会で調整させていただければと思うのでよろしく願います。

○牛尾委員長

前回正副議長と正副委員長とで大学へ訪問し色々な願いをした。理事長に来てもらうことを第一歩として、広がりを持てる仕掛けを僕らがしていけないといけないと思っている。どうぞよろしく願います。この件について何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 行政視察について

○牛尾委員長

西脇市議会が駄目だった。先般、安芸高田市で西脇市議長に面会した際、もう少し視察の受け入れ窓口を緩めてくれないと行きたくても行けないと伝えておいた。ということで西脇市が駄目、亀岡市も駄目、精華町も。ということで、徳島県那賀郡那賀町議会、小松島市議会は、四国でも先進的なことをやっておられるので、こちらを候補に上げたい。今日開催される勉強会はこの議長がそれぞれ登壇されると聞いている。四国へ1泊2日となると、呉は少し難しいか。もう1か所行けそうか。無理か。

○下間局長

はい。難しい。

○牛尾委員長

ということで、この2か所。実は事前に受け入れ可能というサインはもらっている。こういう流れでできれば決定させていただきたいのだが、よろしいか。1月18、19日。

○下間局長

前回16、17日と18、19日の2案あり、予定を確保してもらっていたはず。徳島県那賀郡那賀町と徳島県小松島市、1月18日の朝出発して、3時から5時に視察する、小松島市泊で翌朝8時半くらいに出て9時半から11時半くらいまで那賀町で視察する。那賀町は5名以下だと5千円、1名増えるごとに千円という視察費を取られるのだが、町内で宿泊や食事をすればそれを免除するとのことなので、昼食を那賀町でいただいて、

そこから浜田に帰る。5時間強掛かるので、もう1か所寄るのは厳しいかと思う。この2団体は議会改革に熱心なところである。浜田市議会も平成30年や22年に訪問したことがある。浜田市議会が議会基本条例を策定する際や、通年会期導入時にも参考にさせてもらっているのが小松島市である。ホームページを見てみると、色々な取組が紹介されている。そういったこともまた見てもらえたらと思う。小松島市は予算決算のあり方が面白く、予算反映等改善書や、議会評価意見書などの取組はすごく興味深いと思う。

いずれも事前に質問事項が欲しいと言っておられたので、ホームページなどを見ながら質問事項をまとめてもらいたい。

○牛尾委員長

質問事項は11月末締めにしたい。質問については正副委員長で責任持ってやるが、各委員から提案があれば最低1か所1件は出してもらおうようよろしくお願いします。

○下間局長

その質問事項を前提に資料も作ってくださると、今日小松島市議会も言われた。こういう点が聞きたいということをしっかり書いてもらったら、それに沿った資料を作ってくださいるので、ぜひお願いします。

○牛尾委員長

この件はよろしいか。

(「はい」という声あり)

4 その他

・議会改革の検討項目

○牛尾委員長

議会改革の検討項目が追加であればと前回言っていたが、皆から何かあれば。あとは1、2、4、6が当面とりあえず、この特別委員会ができるときに伺った。3、5番は達成している。これを先にというテーマがあればだが、11月末に意見を出してもらおうようよろしくお願いします。私は4番の議会図書室を何とかうまく生かしたい気持ちを持っている。引き続き皆と検討していきたい。

ほかに委員各位から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回の予定を決めたい。一応、12月5日、一般質問終了後。本会議も通常だと3時半くらいで終わるだろうから。

(以下、日程調整)

12月5日、1時間程度やらせてもらって良いか。

○下間局長

議題としては、行政視察の質問事項取りまとめと、議会改革の検討項目で追加があれば出す、事務局から日報案をもう少し整理する、このくらいか。

○牛尾委員長

そういうことである。以上で第27回議会改革推進特別委員会を終了する。

[11 時 40 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭